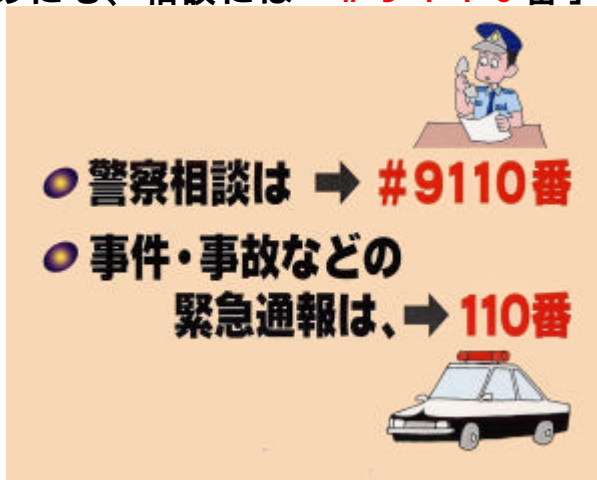


## 市民生活の安全に関する相談窓口

都道府県警察本部に、ストーカー、配偶者からの暴力、児童虐待、少年非行、悪質商法等、みなさんからの相談に応じる専用電話を設置しています。全国どこからでも短縮ダイヤル「#9110番」を押せば、電話をかけた地域を管轄する警察本部警察総合相談室の専用電話につながります（ダイヤル回線を除く。）。110番通報への緊急対応を迅速に行うためにも、相談には「#9110番」の利用をお願いします。



ダイヤル回線の方、開設時間を知りたい方はこちらをクリックして下さい。 [#9110](#)

## 身近な警察安全相談窓口

各警察署にも、犯罪等による被害の未然防止を図るための警察安全相談窓口があり、市民生活の安全に関する相談を受け付けています。

## 関係機関・団体との連携

警察では、みなさんからの切実な相談や意見に真にこたえるため、他の行政機関や団体と相談ネットワークを構築するなどして関係機関等との連携を強化しています。

